

# 子どもたちを応援

第1回臨時議会を1月29日に開きました。  
教育環境の整備にともなう工事請負契約の変更契約など、  
提出された5つの議案を、すべて原案どおり可決しました。

### 小学校校舎改修 工事で追加補修 694万円

広野小学校校舎改修工事で、新たに校舎外壁面などに亀裂や劣化が見られたため、補修工費を追加しました。



補修工事が完了した小学校校舎

### 新型パソコンを32台購入 661万円



最新機種をそろえたコンピュータ教室（広野小学校）

広野小学校のコンピュータ教育専用教室の新設にともない、新たにパソコン32台を購入し、児童一人あたり1台としました。

### 男子寄宿舎新築工事費を増額 1,442万円

現場打ち杭工事で支持地盤が当初計画の支持層より深いことなどの理由により、工事費を増額しました。



第1期工事が完了した男子寄宿舎（広野町サッカー支援センター）

新任

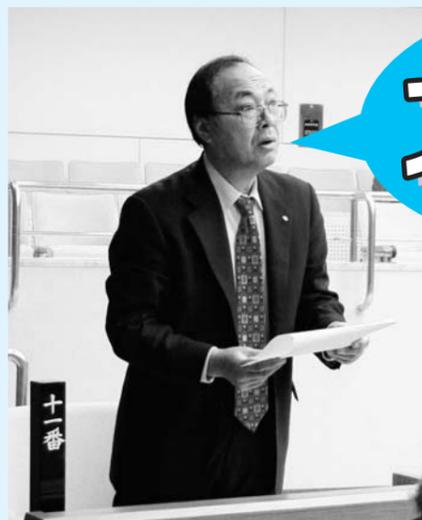
教育委員



吉田綾子氏

前委員の辞任により欠員が生じていた教育委員に、吉田綾子氏（折木字南沢）が任命されたため、議会として同意しました。任期は、前任者の残任期間である平成19年9月30日までです。

# 特別功労金50万円 ズバツと廃止



## 議員発議

臨時議会にあわせて懸案となっていた特別功労金について、議員発議により「広野町表彰条例の一部を改正する条例」を提出し、特別功労表彰(※)受賞者に贈られていた金品50万円を、全会一致で廃止しました。

提出者 中津 伸一  
賛成者 猪狩新一郎  
渡辺 久長  
渡邊 正俊

〔改正前〕特別功労者には、特別功労章ならびに表彰状、記念品および金品を贈呈する。

〔改正後〕特別功労者には、特別功労章ならびに表彰状および記念品を贈呈する。

## ※特別功労表彰

特別功労表彰は、次に該当する者のうち、功績顕著なものにつき町長がこれを行う。

- (1)町長の職にあつて12年以上在職したもの
- (2)町議会議員の職にあつて16年以上在職したもの
- (3)助役、収入役および教育長の職にあつて16年以上在職したもの
- (4)その他（町政の振興に寄与するなど）その功績が特に顕著であると認められるもの

### サッカーグラウンド 敷地造成工事費を減額 △1,621万円

土工事で購入を予定していた盛土の一部に、他の工事が出た残土を使用したこと、敷地造成工事費を減額しました。



敷地造成工事が完了した雨天練習場予定地

